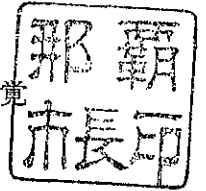




那 福 福 第 111 号
令和 7 年 7 月 14 日

那覇市総合福祉センター指定管理者
社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
会長 川満 正人 様

那覇市長 知念 寛



那覇市総合福祉センター指定管理業務に関するモニタリング結果について（通知）

みだしのことについて、下記の書類を作成したので送付します。

記

- 1 令和 6 年度 定期モニタリング実施報告書
- 2 令和 6 年度 定期モニタリング総合評価票
- 3 那覇市総合福祉センター指定管理業務のサービス水準修正に関する改善指示書

【問い合わせ先】

那覇市福祉部福祉政策課

担当：仲松

電話 098-862-9002（課直通）

Mail： H・HSOU001@city.naha.lg.jp

モニタリング実施報告書

令和6年度（任意（定期））（指定管理者（本市））モニタリング実施報告書

施設名	那覇市総合福祉センター
所在地	那覇市金城3-5-4
指定管理者	名称 社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 代表者 会長川満正人 住所 那覇市金城3-5-4 電話 (098) 859-0099
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「事業報告書」、「収支計算書」より、住民サービス等については利用者アンケート調査結果等から確認し、さらに指定管理者へのヒアリング等を実地調査にて行った。実地調査においては、契約書、点検記録、日報、作業報告書、会計帳簿等を確認し、施設内を巡回して安全管理状況も確認した。
担当部下（問い合わせ先）	福祉部福祉政策課 TEL：098-862-9002 内線 E-mail：H-HSOU001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

令和6年度は特に大きな事故、事件、苦情等もなく、利用者へ丁寧な対応に努め、適切に対応した。

かねてから市民要望の多かった飲食の機能について、ラウンジ活用のプロポーザルを実施し、市民サービス及び施設機能の向上に取り組んでいる。

施設の性質上重要な非常用発電機の修繕には年度当初から早急に対応し、その他、突発的な空調、ボイラーや配管損傷等に伴う修繕も含め、適切に対応され良好に管理運営されている。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

1 改善・是正事項

- ・地下駐車場の機械室をはじめ、安全管理上、利用者の立ち入りを制限する必要がある場所については、施錠管理を徹底すること。

2 課題事項

3 最重要事項

4 その他

1 基本的考え方及び管理体制

市民の福祉の向上、福祉の増進強化という目的に合致した事業計画となっており、各種事業が計画的に実施されている。

施設維持管理・法定点検・各種訓練等も適時適切に実施され、施設の性質上、危険箇所や良好運転が求められる設備について優先的に対応し、安全安心な施設運営につながっている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

職員の資質を高める研修も積極的に行われ、施設の理念に沿った運営となるよう改善が図られている。

これまで多くの市民から要望の高かった軽食及び飲食の提供について、라운ジの公募を実施することで要望に応える等、市民サービス及び施設機能の向上に取り組んでおり、前年度と比較すると8, 191人を超える利用者数の増になっている。「第15回かなぐすく地域福祉まつり」では、施設を提供して子どもの居場所団体も参画して、協働のまちづくりにも寄与している

利用者増とエネルギー価格高騰のなか、快適なセンター利用を損なわないような方法で経費節減にも取り組み、燃料費や消耗品費を前年度比減とした。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

那覇市社会福祉協議会は地域福祉の推進の中心的な担い手として位置づけられる公共性・公益性の高い民間福祉団体であり、財源構造は、行政からの補助金や受託金、会費や共同募金等の寄付金並びに収益事業として障がいサービス・介護保険事業による介護報酬等が主な財源基盤となっている。会費や寄付金、収益事業の収入は地域の活動財源に配分されており、那覇市の地域福祉に還元する仕組みとなっている。

事業環境が厳しさを増すなか、赤字の事業を閉鎖する等の経営改善の結果、事業収入を前年度比で改善し、経営努力により収支整合が図られ、指定管理運営能力も十分にある。

令和6年度（任意・定期）モニタリング総合評価票			
評価票作成日 令和7年7月2日			
1 指定管理者概要			
施設名		那覇市総合福祉センター	
所在地		那覇市金城3丁目5番地4	
施設概要		市民の福祉の増進を図るための施設で次の各施設を有する。 (1) 那覇市社会福祉センター (2) 那覇市母子父子福祉センター (3) 那覇市金城児童館 (4) 那覇市金城老人憩の家 (5) 那覇市金城老人デイサービスセンター (6) 那覇市ボランティアセンター	
指定管理者		名称	社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
		代表者	会長 川満 正人
		所在地	那覇市金城3丁目5番地4
		電話	098-859-0099
指定期間		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
指定管理者の業務		1 那覇市社会福祉センター事業(市民の福祉各種相談、社会福祉団体のための事務所及び会議研修等のための場の提供) 2 那覇市金城児童館事業 3 那覇市金城老人憩の家事業 4 那覇市金城老人デイサービスセンター 5 那覇市金城ボランティアセンター(ボランティアの育成発展を図ること等)	
所管課		福祉部福祉政策課	
		電話	098-862-9002
		E-mail	H-HSOU001@city.naha.lg.jp
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価		2 良好	
今後の目標		引き続き、泡消火設備の更新が行われるまでは、消防局に確認を行いながら特に火災予防に注意し、安全安心の施設運営を行う。	
3 所管部長による総合評価			
評価		2 良好	
指摘事項		地下駐車場の機械室をはじめ、安全管理上、利用者の立ち入りを制限する必要がある場所については、施錠管理を徹底すること。	
評価の理由		施設の管理運営について適切に行われており、施設の性質を踏まえた優先順位で修繕を行う等、適切に対応していること。	
4 過年度の総合評価（参考）			
評価		令和5年度:3可、令和4年度:2良好、令和3年度:2良好	
令和5年度	指摘事項	・泡消火剤の漏出事故のような事故が発生しないよう作業等に関する監理を徹底すること。	

		・再委託を行う場合は、口頭ではなく文書で所管課の承諾を得ること。
	措置状況	特になし
令和4年度	指摘事項	基本協定、仕様書に基づく報告を適切に行うこと。
	措置状況	特になし
令和3年度	指摘事項	特になし
	措置状況	特になし
※1 評価区分 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		